

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.89)

1 日 時 令和6年8月29日(木)
午前9時00分 開会
午前9時33分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	小 宮 けい子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	田 仲 常 郎	副 議 長	本 田 忠 弘
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	嶋 田 裕 文

外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	9月定例会（9月5日招集）について (1)市長提出議案について (2)議員提出議案（付託を行うもの）について (3)議員の派遣の報告について (4)会期日程について	(1)資料No.1のとおり確認。 (2)提出されていないことを確認。 (3)資料No.2のとおり確認。 (4)資料No.3のとおり確認。
2	決算特別委員会の構成と役職について	資料No.4のとおり確認。
3	9月5日の議事日程について	資料No.5のとおり確認。
4	委員会のインターネット中継について	資料No.6のとおり要綱を決定。委員長より、議会運営委員会のインターネット中継の実施について協議を提案。各会派の検討ができ次第、意見を伺うことを確認。
5	SNSの利用に関するガイドラインについて	ガイドライン策定については、協議を終えることを決定。
6	市歌斉唱の市民参加について	市民参加の再開について決定。再開の時期など具体的な実施方法については、改選後の議会運営委員会で再度協議することを決定。
7	その他 ○次回委員会について	9月9日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○**委員長（中村義雄君）** 開会します。まず、9月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○**副市長** 9月市議会定例会を9月5日に招集させていただきこととし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、決算議案28件、条例議案6件、一般議案6件、補正予算議案4件、合計44件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。議案の概要につきましては、総務市民局長から御説明をさせていただきます。

○**委員長（中村義雄君）** 総務市民局長。

○**総務市民局長** それでは今回提出を予定しております議案について御説明させていただきます。

（資料ナンバー1の令和6年9月市議会定例会提出議案、令和5年度北九州市決算、令和6年

度9月補正予算案のとおり説明)

○委員長（中村義雄君）では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、本委員会の前日までが提出期限でございましたが、提出はございません。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。6月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、9月5日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。令和6年9月定例会の会期日程案は、9月5日から10月8日までの34日間でございます。

まず、9月5日は市歌斉唱、人事紹介の後、本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。

9日は議会運営委員会を開催し、質疑、一般質問の発言通告の確認と発言順序の決定、決算特別委員会の役職者の氏名の確認、9月12日、13日及び17日から19日までの議事日程の協議でございます。

12日の本会議は、市長提出議案を上程し、質疑でございます。質疑が終わりましたら、決算関連議案は、決算特別委員会を設置してこれに付託、その他の議案は、空港特別委員会及び常任委員会にそれぞれ付託でございます。引き続き、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後、一般質問でございます。

13日から19日までの本会議は、いずれも一般質問でございます。19日は本会議散会后、決算特別委員会全体会及び分科会でございます。

次に、20日及び24日から26日までは、決算特別委員会の各分科会におきまして、議案の審査でございます。

30日は各分科会とも市長質疑でございます。市長質疑の順序は、午前中が第2分科会、午後は第3分科会、第1分科会の順でございます。

10月2日は決算特別委員会の各分科会で、分科会報告の取りまとめを行った後、全体会で採

決でございます。全体会終了後、議会運営委員会を開催し、決算関連議案に対する討論の発言通告の確認、3日の議事日程の協議でございます。3日の本会議は、決算関連議案を上程し、決算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。

4日はまず各常任委員会を開催し、議案の審査、その後、空港特別委員会を開催し、議案の審査でございます。

7日は、まず、空港特別委員会を開催し議案の採決、その後、各常任委員会を開催し、議案の採決と請願・陳情の審査でございます。常任委員会終了後は議会運営委員会を開催し、8日の討論等の発言通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、議事日程の協議等を予定しております。8日の本会議は、各常任委員会付託議案及び空港特別委員会付託議案を上程し、各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。その後、意見書・決議等の採決を行い、閉会でございます。

ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締切りは、次のページの一覧表のとおりとなります。9月6日は質疑、一般質問の発言通告の締切り、19日は点字による請願・陳情の締切り、20日は意見書・決議の締切り、26日は請願・陳情の締切り、10月1日は3日討論分の発言通告の締切り、4日は8日分の発言通告の締切りとなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、決算特別委員会の構成と役職について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4をお願いいたします。令和5年度決算特別委員会の構成と役職につきまして、御説明いたします。決算特別委員会は議員全員をもって構成し、3つの分科会を設置することとされております。第1分科会は総務財政委員と経済港湾委員の19名、第2分科会は教育文化委員と保健福祉委員の20名、第3分科会は環境水道委員と建設建築委員の18名でございます。

次に、役職につきましては、資料に記載のとおり、委員長は日本共産党、副委員長は自民党・無所属の会、主査は第1分科会が公明党、第2分科会がハートフル北九州、第3分科会が日本共産党、副主査は第1分科会が自民党・無所属の会、第2分科会が公明党、第3分科会がハートフル北九州でございます。

以上のとおり確認いただけましたら、役職者の氏名を9月6日の午後4時までに事務局に提出をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、9月5日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー5をお願いいたします。議事日程第1号案でございます。

9月5日は、市歌の斉唱、人事紹介の後に本会議を開会し、まず、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから陳情の付託についての30件でございます。

次に、日程第1会期の決定でございます。会期は9月5日から10月8日までの34日間でございます。

次に、日程第2議案第89号から、日程第45議案第132号までの44件を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。提案理由説明が終わりましたら、9月6日、10日及び11日の3日間について、議案研究のため休会とすることを議決した後、散会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、委員会のインターネット中継についてを議題とします。資料ナンバー6をお願いいたします。前回、8月9日の本委員会で検討をお願いしておりました、インターネット中継に関する要綱案について、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君）インターネット中継は、事務局案で問題ありません。

○委員長（中村義雄君）公明党。

○委員（渡辺修一君）公明党も、事務局案で問題ありません。

○委員長（中村義雄君）ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君）同じく、問題ありません。

○委員長（中村義雄君）日本共産党。

○委員（山内涼成君）異議ありません。

○委員長（中村義雄君）各会派の意見を伺ったところ、特に御異議はないようですので、要綱案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

なお、要綱の第2条に規定のとおり、常任委員会と特別委員会が今回の中継の対象です。協議事項の中には、議会運営委員会が対象となっておりません。過去に、議会運営委員会をどうするかというのを議論されてないということですので、そこで、議会運営委員会についてもインターネット中継を行うべきかどうか、改めて協議しておきたいと思います。

つきましては、各会派に持ち帰って検討いただきたいと思いますが、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

どちらかはっきりさせておこうと思います。よろしく申し上げます。なければ、各会派で検

討をお願いいたします。検討ができ次第、意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

次に、SNSの利用に関するガイドラインについてを議題とします。前回の本委員会での意見交換を踏まえ、日本共産党に再度検討をお願いしておりました。本日は、その検討結果を伺いたいと思います。日本共産党。

○委員（山内涼成君） 前回の協議を受けて前向きに検討しましたが、結果は変わらず、この程度のガイドラインでは直ちに抑止力には成り得ないということと、実効性のあるガイドラインにするためには、誹謗中傷を誰が判断するのか、そして、政令市などのそういった情報、これを集めることで今後議論をすべき課題だと受け止めるべきということに着地しました。以上です。

○委員長（中村義雄君） はい。前向きに議論していただいたということですが、意見を伺ったところ、本件については、今すぐにガイドラインを策定することについて、全会派の意見が一致しませんでしたので、この件に関しましては、今回は協議を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

次に、市歌斉唱の市民参加についてを議題とします。前回の本委員会から私から提案しました、市歌斉唱の市民参加の再開について、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君） 市歌斉唱の市民参加については、再開すべきだと思います。そしてまた、再開する場合は、改選後の6月定例会からにしてはどうでしょうか。参加団体の選考方法としては、交渉会派からの推薦で大会派順ということで、これまでと同じようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（中村義雄君） 公明党。

○委員（渡辺修一君） 再開するかどうかは、再開したほうが良いという意見でまとまりました。再開する場合は、次の改選後からとし、また、毎議会で開催するのではなく、年一回でも良いのではないかと意見でまとまりました。また、コロナが多い時期などに関しては、要検討としたほうが良いという意見もありました。また、参加団体の選考は、団体が偏らないように、各会派が偏らないようにすべきという意見がありました。以上です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） 再開していいのではないかと。時期については、改選後、準備が整い次第ということでやってはどうかと。また、選考方法については、これまでどおり会派からの推薦がいいのではないかと意見でした。以上です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 再開はすべきだということと、6月定例会からということ。それから選考方法については、会派からの推薦となると結構たまがなくなる。それで、案としては小中高

の学校にお願いしてはどうかという案が出ました。以上です。

○委員長（中村義雄君） ありがとうございます。各会派の意見を伺ったところ、まず、市民参加の再開については、各会派とも再開することで、意見が一致しておりますので、このとおりに確認し、決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおりに決定いたします。

また、再開の時期については、改選後という意見が多いこと、団体の選考方法については、各会派で意見が異なることから、再開の時期など具体的な実施方法については、改選後の議会運営委員会で再度協議するということにはいかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおりに決定いたします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のとおり、9月9日の午前10時からを予定しております。案件は、質疑、一般質問の発言通告の確認と発言順序の決定、9月12日、13日及び17日から19日までの議事日程の協議、決算特別委員会の役職者の氏名の確認でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおりに確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟